

【 投 薬 】**5 5 2 トリプタン系片頭痛治療薬の2種類以上の同日処方について**

《令和7年5月30日》

○ 取扱い

屯用でのトリプタン系片頭痛治療薬（イミグラン錠等）の以下の同日処方については、原則として認められる。

- (1) 内服薬2種類以上
- (2) 内服薬と外用薬

○ 取扱いを作成した根拠等

トリプタン系片頭痛治療薬は、セロトニン（5-HT₁）受容体に選択的に作用して、拡張した頭蓋内外の血管を収縮させること等により頭痛を抑制する作用がある医薬品で、現在、本邦で使用されるものには、スマトリプタン（イミグラン等）、ゾルミトリプタン（ゾーミッグ等）、エレトリプタン（レルパックス等）、リザトリプタン（マクサルト等）及びナラトリプタン（アマージ等）の5種類あり、剤形としては内服剤、点鼻液があるが、それぞれ、効果発現時間や持続時間などの薬理的特性は異なる。日本神経学会・日本頭痛学会・日本神経治療学会の「頭痛の診療ガイドライン」においても、「薬剤ごとに効果の差があり、また、個々の患者により臨床効果に差異があり、嗜好も多様であることはしばしば経験される」旨示されている。

また、イミグランの添付文書の用法及び用量に関連する注意に「スマトリプタン製剤を組み合わせる使用する場合には少なくとも以下の間隔※をあけて投与すること」と記載されており、剤形ごとの投与間隔を考慮の上、2種類以上のトリプタン系片頭痛治療薬を併用することは、治療効果を高めるうえで有用性が高いと考える。

以上のことから、屯用でのトリプタン系片頭痛治療薬（イミグラン錠等）の上記の同日処方については、原則として認められると判断した。

（※）

- ・経口剤投与後に注射液あるいは点鼻液を追加投与する場合には2時間以上
- ・注射液投与後に経口剤を追加投与する場合には1時間以上
- ・点鼻液投与後に経口剤を追加投与する場合には2時間以上